

結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム

こども家庭庁
令和6年3月

目次

| | |
|-----------------------------------|-------|
| はじめに | 3 |
| I モデルプログラムの目的について | 4 |
| II モデルプログラムの構成・使い方について | 4 |
| III 本モデルプログラムにおける想定について | 5 |
| IV 研修内容 | |
| 第1回研修 | |
| 導入 | 7 |
| 第1章. わが国および各地域における少子化の現状 | 8 |
| ★結婚におけるよくある思い込み・誤解を解くために | 2 3 |
| 第2章. 未婚者の恋愛・結婚状況 | 2 4 |
| 第3章. 婚活・結婚支援サービス業界の現状 | 6 0 |
| 第2回研修 | |
| 第4章. 結婚支援ボランティアの活動内容 | 7 3 |
| 第5章. 結婚支援業務に関する知識・技能 | 9 1 |
| 第3回研修 | |
| 第6章. 結婚支援業務に関するトラブルおよびその対応 | 1 1 5 |
| 第7章. 結婚支援業務に関わるための法的知識等 | 1 1 9 |
| V モデルプログラム附録(PowerPoint ファイル)について | 1 3 5 |

はじめに

令和4年の出生数(確定数)は77万759人と過去最少となっており、合計特殊出生率についても1.26で前年の1.30より低下しました。我が国の少子化の進行は深刻さを増しており、危機的な状況です。

少子化の進行は、人口(特に生産年齢人口)の減少と高齢化を通じて、労働力の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、行政サービスの水準の低下など、結婚しない人や子どもを持たない人を含め、社会経済に大きな影響を与えます。

少子化の主な要因としては、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいといわれており、結婚支援の取組において、結婚支援センターやマッチングシステムとともに、ボランティア等が果たすべき役割は極めて大きいと言えます。

こども大綱(令和5年12月22日閣議決定)においても、「多くの地方自治体等において行われている出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進し、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させる」こととされており、伴走型の支援の担い手となるボランティア等の育成はより重要なものとなっています。

これらを踏まえ、こども家庭庁では、結婚支援を行うボランティア等が効果的な活動を進めていく上で必要となる知識、能力等を身につけるために内閣府において令和3年度に策定した「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」について、その改訂を行いました。

本モデルプログラム改訂にあたり、ご協力いただきました企画委員会委員並びに調査にご協力いただきました自治体および各企業・団体等の皆様に御礼申し上げます。

本モデルプログラムにより、ボランティア等に求められる知識、能力やその育成方策等が明確化され、ボランティア等の育成が進むことで、自治体における伴走型結婚支援の更なる質の向上が図られることを期待しております。

I モデルプログラムの目的について

各地域でボランティア等に活躍いただくため、地方自治体(実施者)においてボランティア等の育成研修を実施することが想定されます。

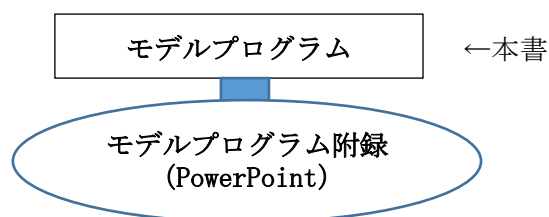
各地域には、それぞれ個別の事情があります。各実施者はそれぞれの事情も踏まえながら独自に必要な教材を作成し、必要な研修を実施いただくこととなります。本モデルプログラムは、実施者の研修の実施や教材作成の指針・目安となるものであり、実施者の方が、モデルプログラムの要素を吟味しつつ、御自身でデータの追加や補足をしていただきながら活用していただくことを想定しています。

II モデルプログラムの構成・使い方について

本モデルプログラムは、講師が行う育成研修の項目・内容のほか、講師がその内容について説明を行うにあたってのポイント、説明の仕方(解釈)、説明する上での注意点等をまとめています。

本モデルプログラムでは、さまざまなデータや資料を紹介していますが、データや資料は、淡々と説明するだけでは受講者に伝わらないほか、データの解釈を間違えると、(データに基づいているのに)間違った知識を受講者に伝えてしまうおそれもあるので、研修の際は、各項目に付記した研修時のポイント等についても、参考にするようにしてください。

また、本モデルプログラムに基づいて研修を行う際には、資料が必要になると思われませんが、その資料のひな型となるような PowerPoint ファイルを、「モデルプログラム附録」として添付したほか、附録のうち特に重要なスライドについてはサマリ版としてとりまとめています。



「モデルプログラム附録」は、地域の実情を踏まえて、加工・編集すれば、各自治体における研修資料(印刷資料・投影スライド)として、そのまま利用いただくことができます。

(もちろん、既存の資料などがある場合は、モデルプログラム附録を使用せず、まったく別の資料を準備しても問題ありません。なお、その場合でも、本モデルプログラムの内容、データ解釈、注意点等を、きちんと踏まえた研修となるようにしてください。)

また年を経て、データが古くなった場合は、新しいデータに差し替えてください。

Ⅲ 本モデルプログラムにおける想定について

本モデルプログラムは、下記のような形式で行われる研修を想定して作成しています。

●育成研修の実施形式

- (1) 実施者：地方自治体、NPO 団体等
- (2) 受講者：地方自治体が運営する結婚相談所、結婚支援センターを支援するボランティアおよびボランティア希望者
- (3) 研修時間：研修回数は年3回、1回2時間程度の予定
- (4) 研修方式：対面を原則（リモート可）
- (5) 研修定員：10～30人程度

●育成研修の内容

3回の研修で、以下の項目を取り扱います。なお、第2回研修の内容は特に実践形式での学びが効果的であるため、経験豊富なボランティアの方に講師を担当いただくことも考えられます。また、第3回研修の内容は特に専門知識が必要であり、外部専門家に講師を担当いただくことも考えられます。

第1回研修

わが国の少子化と結婚状況の現状

第1章. わが国および各地域における少子化の現状

第2章. 未婚者の恋愛・結婚状況

第3章. 婚活・結婚支援サービス業界の現状

第2回研修

結婚支援ボランティアの活動

第4章. 結婚支援ボランティアの活動内容

第5章. 結婚支援業務に関する知識・技能

第3回研修

結婚支援業務の法的な問題

第6章. 結婚支援業務に関するトラブルおよびその対応

第7章. 結婚支援業務に関わるための法的知識等